

使用済み小型家電 リサイクルが始まります



■回収対象品目一覧表

回収対象品目	
無線通信機器	携帯電話、公衆用PHS端末、タブレット型情報通信端末（※パソコンは除く）
有線通信機器	電話機、ファクス、ラジオ
映像機器	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
録画・再生装置	DVDビデオ、HDDレコーダー、BDレコーダー・プレーヤー、ビデオテープレコーダー
音響機器	MDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー（フラッシュメモリ）、デジタルオーディオプレーヤー（HDD）、CDプレーヤー、デッキを除くテープレコーダー、ヘッドホン・イヤホン、ICレコーダー、補聴器
補助記憶装置	ハードディスク、USBメモリ、メモ리카ード
事務用品	電子書籍端末、電子辞書、電卓
健康機器	電子血圧計、電子体温計
理容用機器	ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ
携帯用電機	懐中電灯
時計	電子時計、電気時計
PC周辺機器	プリンター、フォトプリンター、無線LANルーター
生活家電	扇風機、電動ミシン、電気掃除機、電気ストーブ、電気照明器具（電球・蛍光灯などは除く）
調理家電	ミキサー、ジューサー、コーヒーマーカー、炊飯器、トースター、電気ポット、電子レンジ、ホットプレート、家庭用生ごみ処理機
電動工具	電気ドリル、電気のかぎり、園芸電動工具、その他の電動工具
ゲーム機	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲーム）、ハイテク系トレンド玩具
カー用品 （※カーテレビは除く）	カーナビ、カーチューナー、カーステレオ、カーラジオ、カーCDプレーヤー、カーDVD、カーMD、カースピーカー、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット
附属品	リモコン、キーボードユニット、マウス、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器（健康機器、美容機器、カメラなどの充電器）、地上デジタルチューナー、CSデジタルチューナー、その他チューナー、ケーブルテレビ用STB、ゲーム用コントローラー

※個人情報情報は消去し、乾電池、電球、外箱を取り除いて排出してください

市では新たなリサイクルの取り組みとして使用済み小型家電リサイクル事業を開始し、小型家電に含まれる金、銅などの希少金属のリサイクルに取り組みます。家庭で不要になった小型家電の回収にご協力ください。

今回は国の実証事業であるため、国から必要な支援を受けながら、市が中心となって使用済み小型家電の回収事業を行います。

なお、実証事業期間以降は実績評価をもとに継続、事業見直しなどを検討します。

■実証事業期間 10月15日(火)

回収出来ないもの	
家電リサイクル法対象商品	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
資源有効利用促進法対象商品	デスクトップパソコン、ノートパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ
大型家電製品	電子オルガン、エレクトーン、家具調こたつ、マッサージ機、ランニングマシンなど1人で簡単に持ち運びが出来ないもの
その他禁止事項	一般家庭以外からの排出は禁止です。電池、電気、バッテリー以外の主動力品は禁止です。

お問い合わせ
環境安全課
☎(50)1248

平成26年3月10日(月)

■出し方
◇市役所および各支所1階に設置した専用回収ボックスに持ち込み
※回収ボックスの投入口（縦15cm、横25cm）以上の大きさのものは、次の3施設へ持ち込んでください
◇佐原清掃事務所、伊地山クリーンセンター、仁良清掃工場へ直接持ち込み
※従来どおり不燃物としてごみステーションに排出することもできます。その場合は、通常の処理方法のため希少金属の回収はされません。伊地山クリーンセンターは事前に搬入票の申請が必要です

■回収対象品目 一覧表のとおり

家庭用省エネルギーシステム設置費用を補助

これまで、新たに住宅用太陽光発電システムを設置する人に対し、予算の範囲内で設置費の一部を補助してきましたが、これに加え、家庭用燃料電池システム（エネファーム）・定置用リチウムイオン蓄電システム・エネルギー管理システム・電気自動車充電設備を設置する人に対しても、設置費の一部を補助します。補助金の申請は工事着工前にしてください。



■受付開始日 10日3日(木)

■申請方法 必要書類を環境安全課に持参ください。申請の手引きは環境安全課、各支所に設置、また市ホームページにも掲載しています。

※国の補助制度は、市とは別申請になります。詳しくは次のホームページをご覧ください

◇太陽光発電普及拡大センター (J-PEC) ☎ <http://www.j-pec.or.jp/>

◇一般社団法人環境共創イニシアチブ ☎ <http://sii.or.jp/>

◇一般社団法人次世代自動車振興センター ☎ <http://www.cev-pc.or.jp/>

問い合わせ
環境安全課 ☎(50)1248

募集

ふるさとフェスタさわら フリーマーケット出店者

ふるさとフェスタさわら

「ふるさとフェスタさわら」では、資源の有効活用・ごみの減量化を目的に、フリーマーケットの出店者を募集します。

■対象

市内在住の18歳以上（高校生除く）の個人またはグループで、営利を目的としない人

■日時

11月24日(日) 9時～15時

■場所

香取市民体育館

■出店品

家庭にある不要品で再使用が可能なもの

■出店料

1000円

■出店数

36区画（予定）

■申込

10月18日(金)（当日消印有

効)までに、はがきに「フリーマーケット出店希望」・住所・氏名・年齢・連絡の取れる電話番号を記入し、〒287・8501 香取市佐原口2127 環境安全課へ郵送。申し込み多数の場合は抽選を行い、決定者には後日説明会（出席必須）を開催します。応募は1人1通です。名義貸しなどの不正行為やリサイクルの趣旨に反する出品などが判明した場合は、取り消しの対象となります。

お問い合わせ
環境安全課 ☎(50)1248